

組合員の「切実な要求」に応えるべき

盛岡支部・花巻支部で独自要求書提出

【盛岡支部】

盛岡支部（支部長・長沼英友・盛岡土木部分会）では、組合員アンケートをもとに、支部独自要求書を作成し、11月25日、高橋盛岡広域振興局長に提出した。概要は次のとおり。

①労働環境等の整備

盛岡合庁内の書類保管場所の確保、各施設の老朽化を踏まえた計画的な整備・更新を求める。

②適正な人員配置

7割が人員不足を実感。欠員解消と、適正な人員配置を行うよう求める。

③長時間労働の是正

超勤上限を超えた超過勤務が不払いの実態。事前命令・事後確認の徹底、不払い解消・完全支給を求める。

④在宅勤務時の課題改善

在宅勤務できる環境整備、必要な制度設計（在宅勤務



▲要求書を手渡す長沼盛岡支部長（左）

手当の創設など）を求める。

⑤昼休み時間の選択実施

2020年10月導入も、実績がほとんどない実態。検証と対策を求める。

⑥会計年度任用職員課題

人員削減・勤務時間の短縮で職員負担も増。予算都合での削減をせず、実態を踏まえた任用確保を求める。

⑦定年延長課題

早期の制度整備と併せ、単身赴任や長距離通勤は体力的に難しく、定年延長後は原則希望勤務地を優先するなどの対応を求める。

高橋局長は「内容検討し、できることは対応する。本庁の関係課に伝える必要な改善等を求めていく。県職

労の皆さんと我々と力を合わせより良い県と県民の幸福のために取り組む」と応



▲労働環境の整備等を求め交渉する盛岡支部執行部（手前）

じた。正式回答は1月31日を目途に要請。

盛岡支部では引き続き、組合員の切実な声を丁寧

に集約し、改善を求めていく。

【花巻支部】

12月9日、花巻総務センター木戸口所長に対し、花巻支部要求書を提出。支部でアンケートを取組み、庁舎及び公舎の環境や長時間労働は正等14項目を要求し

た。花巻地区合同庁舎にエレベーターを設置する要求については、身体の不自由な来庁者が2階に上がれないこと、紙納品業者も「スロ

ープを使って、大量の紙を運ぶため、労災が起きかねない」と指摘していること

等古い庁舎であっても後付けでエレベーターの設置が必要であることを要求した。

さらに、長時間労働は正について、定数を増員要求する等の対策を各所属長に対し促すよう求めた。

当直専門員の制度廃止に

関しては、見直しを強く求

た。

花巻地区合同庁舎にエレベーターを設置する要求については、身体の不自由な来庁者が2階に上がれないこと、紙納品業者も「スロ

ープを使って、大量の紙を運ぶため、労災が起きかねない」と指摘していること

等古い庁舎であっても後付けでエレベーターの設置が必要であることを要求した。

さらに、長時間労働は正について、定数を増員要求する等の対策を各所属長に対し促すよう求めた。

当直専門員の制度廃止に

関しては、見直しを強く求



▲要求書を手渡す小野花巻支部長（左）

めた。当直制度廃止によつて時間外の電話対応の負担が増え、税務職場や保健所

職場等で業務に支障をきたす恐れがあり、「廃止は困

る」との意見が多数挙げられていた事を伝えた。さら



▲当直専門員制度課題を交渉する花巻支部執行部（奥）

に、これらの意見を管財課に上申するよう要求した。

花巻支部では、執務環境の改善と当直専門員制度廃止の問題解決に引き続き取

組みを進める。

青年婦人部独自要求書提出

8年ぶり！青婦部の思いを当局へ 人事課給与担当課長との意見交換



▲要求書を手渡す齋成年婦人部長（右）

11月25日（木）青年婦人部は人事課給与担当課長に8年ぶりとなる知事あて要求書を提出した。引き続き各支部青婦部役員参加のもと、意見交換を実施し、これまでのアンケートや意見交換会が出された内容を基に人事課へ職場の実態を伝えた（青婦部11人、人事課



▲職場の実態について訴えた青婦部役員

4人）。

一例として青婦部から、「超勤上限が設定されたことと、上限を超えた分を翌月に繰り越す処理をしてい

る職場があると聞かえてい

るがこのことについてどう

考えているか」との問いに

対し、人事課は、「そうい

二戸・宮古支部で体制確立

二戸・長嶺支部長、宮古・口岩支部長

【二戸支部】

支部長 長嶺 達也（二戸農業改良普及センター）

二戸支部長には長嶺達也さん（二戸農業改良普及センター分會）、宮古支部長

には口岩喜幸さん（宮古土木センター分會）がそれぞれ

れ選出された。

役員・氏名は次のとおり。

副支部長 大里 達朗（東北農業研究所）



った職場があることを聞いていなかった。超勤時間を翌月に繰り越す行為は職員の健康管理にも影響を及ぼし、本来の制度の趣旨とは異なる。上限を超えた場合は、その原因を分析することが必要。再度制度の趣旨

について徹底するよう制度担当へ伝える」との回答があった。

締めくくりに、今後もこのような場を設けたいと人事課からも話があり、継続して実施できるよう、青婦部として取り組んでいく。

今回の交渉から、学習と実態討論を進め、今後どう改善要求をすべきかを考え来年度以降の交渉を充実していきたい。

各支部での報告会を予定している。ぜひ、多くの青婦部員の参加をお願いする。

【宮古支部】
支部長 口岩 喜幸（宮古土木センター）
副支部長 高芝 俊雄（農林振興センター林務室）
今野 孝一（岩泉土木センター）
書記長 細田 北斗（農林振興センター林務室）
書記次長 堀間 久己（農林振興センター）
執行委員 三浦 博樹（地域振興センター農務室）
長澤 浩美（保健福祉センター）
高橋 智宏（農業改良普及センター）
曾利 栄幸（水産振興センター）
会計監事 菅原 佳宜（地域振興センター農務室）
高井澤 悠（農林振興センター）

年末・年始の事故等には
十分お気をつけてください

寒さが厳しい冬期の外出では、路面凍結等もあり、車の運転には十分に気をつけなければなりません。また、年末・年始の休暇は帰省・旅行・レジャーなど出かける機会が増えたり、雪道に慣れない県外からの車両が多くなったり、いつもに増して注意が必要です。

万が一の事故の際は
自治労マイカー共済の緊急連絡先へ！

◇マイカー共済事故受付センター◇
フリーダイヤル 0120-0889-24

◇自治労マイカー共済ロードサービス◇
フリーダイヤル 0120-889-376